

(別紙5)

整理番号 2017P-136

補助事業名 平成29年度 障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動 補助事業

補助事業者名 NPO法人全国精神保健職親会

1 補助事業の概要

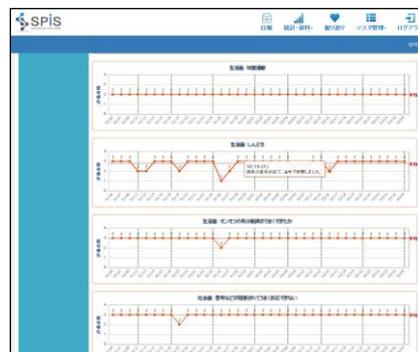
(1) 事業の目的

平成30年より義務化される精神障害者の雇用は、就労定着への課題が指摘されている。しかし、長年精神障害者の雇用に関わってきた当会の経験からは、精神障害者の雇用は職場の雰囲気改善や職場コミュニケーションの活性化などの効果が認められている。そこで本事業では、精神障害者の雇用に取り組む企業に向けて彼らの能力を活かす組織運営を構築する仕組みを提供し、精神障害者の雇用環境の改善を目指す。

(2) 実施内容

http://vfoster.org/profile/report_hojo_h29.html (URL)

1. インターネットによるメンタルヘルス支援ソフトの配布・運用



メンタルヘルス支援ソフト 画面サンプル (左：日報入力画面 右：統計グラフ画面)

2. メンタルヘルス支援ソフトの相談員養成



相談員養成講座 (平成30年1月27日 東京)



相談員養成講座 (平成30年2月9日 北九州)

(別紙5)

3. 体験交流・ノウハウ研修会



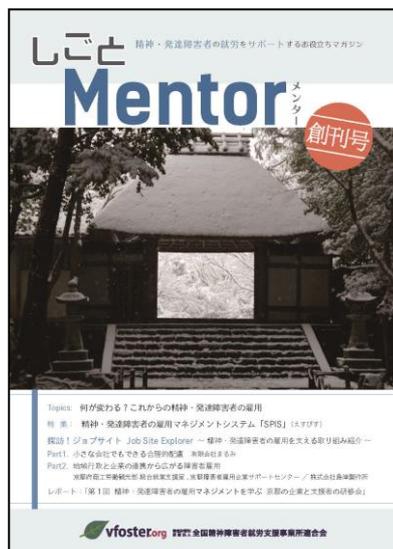
地域セミナー（平成29年11月13日 京都）



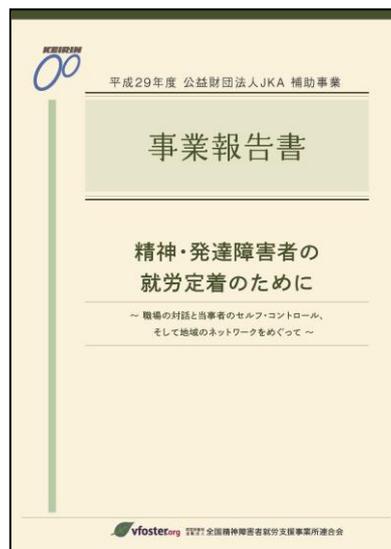
年次事業報告会（平成30年1月26日 東京）

4. 啓発冊子の印刷・配布

- 精神・発達障害者の就労をサポートするお役立ちマガジン「しごとMentor」創刊号
- 年次事業報告書 「精神・発達障害者の就労定着のために ～ 職場の対話と当事者のセルフ・コントロール、そして地域のネットワークをめぐって ～」



「しごとMentor」創刊号



年次事業報告書

2 予想される事業実施効果

就労定着への課題が指摘される精神障害者の雇用は、支援にかかる社会資源が決して十分とは言えず、雇用企業自身も雇用マネジメントのスキルを向上させる必要がある。症状や心理状態が目に見えない精神疾患では、それらを「見える化」してコミュニケーションの活性化が図ることで就労継続を実現する環境を構築しやすくなるが、本事業で普及を図るシステムはそのためのツールであり、当事者の安定就労と企業の

(別紙5)

雇用マネジメントスキルの向上が期待される。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

http://vfoster.org/profile/report_hojo_h29.html (URL)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : NPO法人全国精神保健職親会 (ゼンコクセイシンホケンシヨクオヤカイ)

住 所 : 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-3-4 新大阪高光ビル801

JSN地域・企業連携事業部 気付

代 表 者 : 理事長 中川 均 (ナカガワ ヒトシ)

担 当 部 署 : 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名 : 三原 卓司 (ミハラ タクジ)

電 話 番 号 : 06-6307-1616

F A X : 06-6307-1313

E - m a i l : info@vfoster.org

U R L : <http://vfoster.org>